

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

やさしさあふれる久居環境都市づくり再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県久居市

3 地域再生計画の区域

久居市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、三重県のほぼ中央部に位置し、東西約 20.1km、南北約 6.0km、総面積 68.20k㎡と東西に細長い市域を有しています。

市内を流れる河川は雲出川水系に属し、その源は奈良県との県境を連なる布引山脈に発しており、かつては県内でも有数の水質の良い川として知られ、その良質な水系を活かした稲作を中心とした農業が盛んに行われてきました。

しかしながら、都市化、工業化の進展に伴って農業から他産業への流出、農業の近代化、機械化による省力化に伴って兼業農家の増大が進んでおり、また生活様式が変わるにしたがって、生活排水が流入し周辺河川の水質が年々悪化しており、地域住民や農業者からその水質の改善が強く望まれているところです。

このような中で、本市としては、生活排水を処理するために、昭和 63 年からは旧市街地区域を中心に公共下水道事業に取組み、その結果、平成 16 年度末現在の汚水処理人口普及率は 63.7%となったものの依然低迷している状況です。

このため、さらに下水道の整備を積極的に進めるとともに、併せて浄化槽設置の促進による生活排水の浄化を進めることにより、生活環境の改善と併せ、水環境の保全を図ります。また本市では、環境創造都市の実現を目指し、平成 14 年に、「新エネルギービジョン」として、平成 22 年までに家庭用電力需要の 100%を風力発電や太陽光発電などの新エネルギーで賄うことを目標としています。このプランの推進と併せ、快適な暮らしを支える地域づくりのため、9 月 10 日の「下水道の日」や 6 月第 1 日曜日の「市民一斉清掃デー」、秋に開催する「環境フェア」を通じ、環境意識の向上を図ります。さらには、雲出川水系流域にあり、日本有数の温泉として知られる榊原温泉の観光面と結びつけた観光農園の支援、また、地域に根付いた祭「かんこ踊り」「寛政の一揆・ひさい榊の盆」等で農産物の直接販売を行うなど、活力ある農業の推進等により、やさしさあふれる久居環境都市づくりによる地域の再生を目指します。

(目標1) 汚水処理施設の整備の促進

(汚水処理人口普及率を 63.7% から 80.2% に向上させる。)

(目標2) 快適な暮らしをささえる地域づくり

(市民一斉清掃デーの参加人数を 5,300 人から 8,000 人に向上させる。)

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道及び浄化槽(個人設置型)との一体的整備を5年間の予定で進める。

公共下水道は、認可区域内で未整備となっている久居市雲出川左岸処理区内の北部及び南部処理分区について重点的に整備を進め、H16年度未整備面積476haからH20年度末約590haへ拡大し、なお一層の普及促進を図る。

これらの整備とともに、新エネルギービジョンにおける施策を実施することにより、「やさしさあふれる久居環境都市」の創造を目指す。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・公共下水道・・・平成17年1月に事業認可

【事業主体】

・いずれも久居市

【施設の種類】

・公共下水道、浄化槽(個人設置型)

【事業区域】

・公共下水道 久居市雲出川左岸処理区
・浄化槽(個人設置型) 久居市全域

【事業期間】

・公共下水道 平成17年度～21年度
・浄化槽(個人設置型) 平成17年度～21年度

【整備量】

・公共下水道 管渠整備 75～800 13,944m
・浄化槽(個人設置型) 5人槽 302基(平成17年度 62基
平成18～21年度 各60基)

7人槽	346基	(平成17年度	66基
		平成18~21年度	各70基)
10人槽	2基	(平成17年度	2基)

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり

- ・公共下水道 久居市雲出川左岸処理区で5,825人
- ・浄化槽(個人設置型)久居市全域(下水道認可区域を除く)で1,000人

【整備費】

・公共下水道	事業費	2,016,000千円(うち、交付金1,008,000千円)
	単独事業費	1,372,600千円
・浄化槽(個人設置型)	事業費	250,152千円(うち、交付金83,384千円)
	単独事業費	1,372,600千円
・合計	事業費	2,266,152千円(うち、交付金1,091,384千円)
	単独事業費	1,372,600千円

5 - 3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「やさしさあふれる久居環境都市づくり」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

毎年6月の第1日曜日に市民一斉清掃デーを行い、環境美化に努める。

毎年9月10日の下水道の日にちなみ、「広報ひさい」等を通じて市民の下水道への理解を深める。

地域に根付いた祭「かんこ踊り」「寛政の一揆・ひさい榊の盆」等を行うとともに、農産物の直接販売を行い、農業の振興を図る。

6 計画期間

平成17年度～21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、久居市において汚水処理人口普及率、目標数値に照らし状況を調査し、評価し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図る。

なお、整備された汚水処理施設については、水質検査、維持管理等が適切に実施されているか調査し、必要に応じ適切な処置をとる。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし